

行財政運営戦略を踏まえたこれまでの行財政改革の取組状況

○ 行財政運営戦略の概要

今後の行財政運営の基本的な考え方や行財政改革の方向性を示すものとして、平成24年3月に策定。

(1) 行財政運営の基本的な考え方

県民が、将来に対して、安心して、自らの暮らしに明確な見通しや希望を持って生活できる環境の整備や、安心・安全、活力・快適、共生・有徳の3つの視点を基本に据えた新たな未来につながる地域づくりに向けて、従来の諸施策の充実を図るとともに、医療、福祉、介護、教育等の分野における新たな行政需要に的確に対応していく。

(2) 行財政改革の必要性

国・地方を通じた厳しい財政環境や、本県の自主財源に乏しい脆弱な財政構造の下で、今後とも経済情勢の変動にも的確に対応しながら、新たな行政需要に必要な財源を確保しつつ、持続可能な行財政構造を構築することが求められており、引き続き、歳入・歳出両面にわたる行財政改革に取り組む必要。

(3) 行財政改革の方向性

① 歳出面での取組

人件費	・ 職員数の縮減と職員給の見直しの両面から取り組む
扶助費	・ 引き続き疾病予防・介護予防対策等に取り組むことにより、医療や介護分野の適正な制度運営に努める必要
公債費	・ 臨時財政対策債等を除く本県独自に発行する県債について、新規の発行を抑制することにより、県債残高を継続的に減少させることによって、将来的には本県の公債費負担を軽減していく必要 ・ 臨時財政対策債等を除く本県独自に発行する県債残高を 1.1 兆円程度に抑制するよう努める
普通建設事業費等	・ 交通ネットワークの早期構築等を念頭に置きつつ、事業の優先順位を明確にし、メリハリをつけた社会資本の整備や機能を重視した無駄のない施設整備を行うこととし、毎年度の予算編成において具体的に検討を行う
一般政策経費	・ 引き続き必要性・効率性の観点から見直しに取り組む ・ 一律に削減するのではなく、県政推進の目標である「力みなぎる・かごしま」の実現に向けた施策への重点的な予算配分等、メリハリをつけた見直しを行う

② 歳入確保の取組

県税収入の確保、地方交付税等に係る国への要望、国庫支出金の確保、未利用財産の有効活用、使用料・手数料の見直し

行財政運営戦略に基づく取組状況について

平成24年3月 「行財政運営戦略」策定

【平成24～令和3年度の取組状況】

(◆平成23年度当初予算との比較・一般財源ベース)

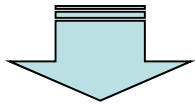
歳出面

- ▶人件費 7億円の削減
- { → 業務量に応じた職員の適正配置による職員数の縮減（H23対比：▲819人）、給与制度の総合的見直しなどによる職員給の見直し 等
- ▶扶助費 251億円の増加
- { → 引上げ分の地方消費税を活用した社会保障の充実、高齢化の進行等に適切に対応、医療や介護分野の適正な制度運営に向けた取組の実施
- ▶公債費 213億円の削減
- { → 新規の県債発行額が元金償還額を上回らないよう抑制、発行時期の平準化や発行年限・資金調達手段の多様化による負担の軽減 等
- ▶普通建設事業費 4億円の削減
- { → 公共・県単公共事業の重点化（防災・減災、国土強靱化等への対応）、メリハリをつけた社会資本の整備（高規格幹線道路・地域高規格道路網整備、重要港湾整備） 等
- ▶一般政策経費 25億円の増加
- { → 事務事業見直し、県有施設の管理運営等の見直し、離島関連交付金の拡充等への対応、国体開催に向けた対応 等

取組状況	（単位：億円）		
	H23	行財政運営戦略	R3
人件費	1,946	▲ 7	1,939
扶助費	851	+ 251	1,102
公債費	1,405	▲ 213	1,192
普通建設事業費等	186	▲ 4	182
一般政策経費	473	+ 25	498

歳入面

- ▶ 県税収入等の確保（滞納縮減特別対策等による県税徴収体制の強化等）
- ▶ 地方交付税，国庫支出金等の財源確保の取組
- ▶ 県有財産の売却，使用料・手数料の見直し，ネーミングライツ導入 など

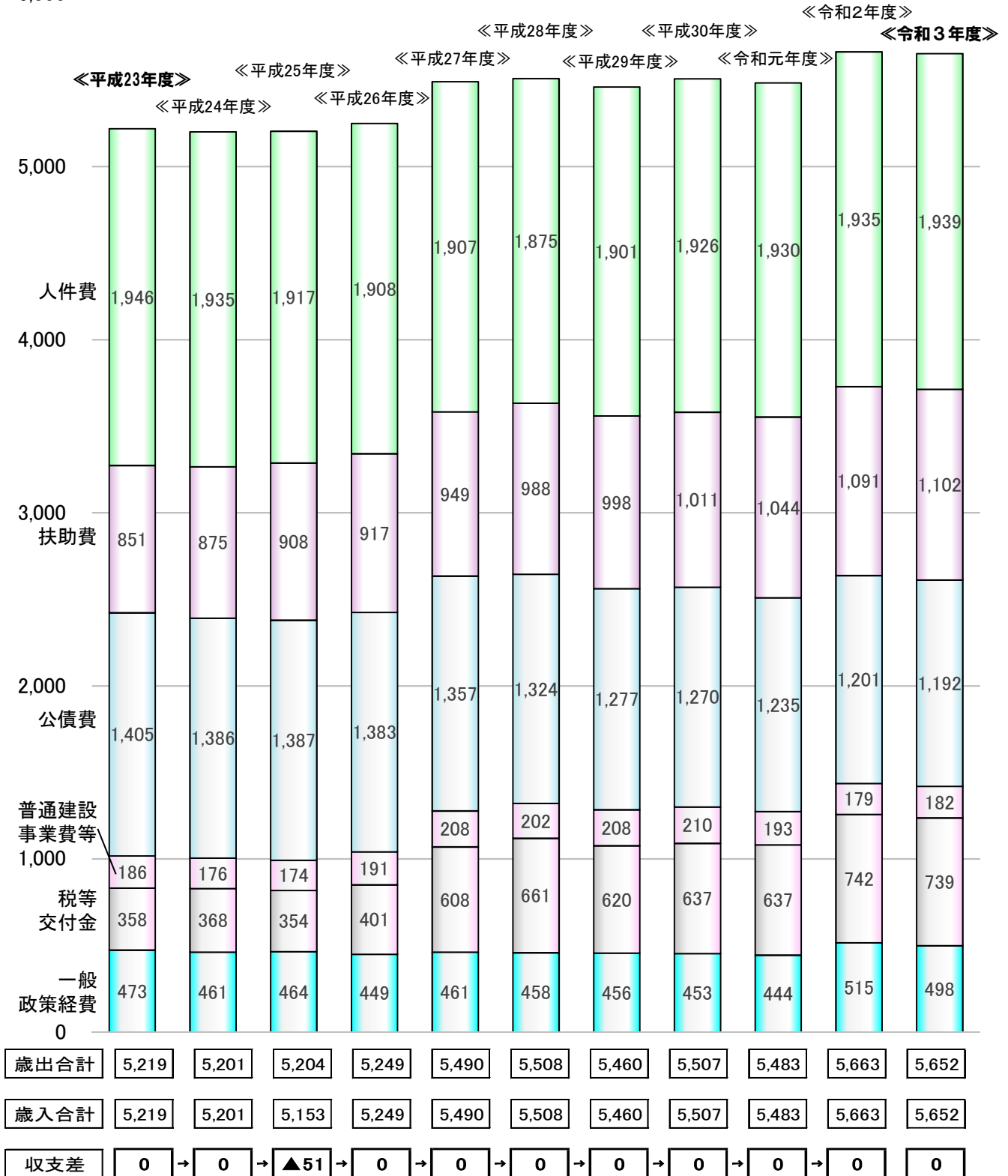


- ▶ 毎年度，財源不足額なしの予算編成を実現
- ▶ 財政調整に活用可能な基金残高：250億円
- ▶ 臨時財政対策債等を除く県債残高：1兆563億円（2,596億円の減）

歳出予算(一般財源ベース)の推移

(億円)
6,000

(一般財源ベース)



※ 平成25年度当初予算における▲51億円は、国が要請する地方公務員給与削減措置の反映による地方交付税の減少等によるものであるが、平成25年7月から職員給与を減額したことから、平成25年度において財源不足は生じていない。